

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 30 日

各 都道府県介護保険担当課（室） 御中
市町村介護保険担当課（室）

厚生労働省老健局 老 人 保 健 課
介護保険計画課

「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書（第 2.1 版）」について

平素より、介護保険行政の運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

介護保険システムにおける介護情報基盤と連携する機能要件については、令和 8 年 1 月に公開された介護保険システム標準仕様書【第 5.1 版】において、「連携項目、CSV ファイルの授受に関する API 連携の仕様等については、「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書」に準拠すること」とされています。

今般、令和 8 年 3 月における同標準仕様書の改版等を踏まえ、別添のとおり、公益社団法人国民健康保険中央会において、「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書（第 2.1 版）」が策定されましたので、周知いたします。各都道府県におかれましては、管内の広域連合及び一部事務組合への情報提供をお願いします。

【「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書」に関するお問い合わせ先】

○ 介護情報基盤ポータルお問い合わせフォーム

<https://www.kaigo-kiban-portal.jp/inquiry/input#form>